

令和7年度 第1回石川町総合教育会議

# 石川町業務量管理・健康確保措置 実施計画の策定に向けた現状と課題

日時：令和8年2月5日（木）  
午後2時15分～  
石川町教育委員会 教育課

## 〈経緯〉

- ▶ 給特法等一部改正法（令和8年4月1日施行）により、サービス監督教育委員会は、「公立学校の教職員の業務量の適切な管理その他サービス監督教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」に即し、業務量管理・健康確保措置実施計画を策定することとされた。

# 〈計画の概要〉

## 1 達成目標（数値目標）

- 1ヶ月の時間外在校等時間：45時間以下
- 1年間の時間外在校等時間：360時間以下

※ 政府は、令和11年度までに、1ヶ月の時間外在校等時間を平均30時間程度に削減することを目標としている。

# 〈計画の概要〉

## 2 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

- ① 「業務の3分類」（別紙）を踏まえた、学校または教職員の業務の見直し
- ② 学校における措置の推進
  - ・ 教育課程における授業時数の適正な設定等
  - ・ 形骸化している活動、放課後活動の見直し等
  - ・ 校務DXの加速化等
- ③ 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組
  - ・ ストレスチェック
  - ・ 80時間超過在校者の医師による面接指導等

# 〈計画の概要〉

## 3 計画の実効性を確保するための、 フォローアップに関する事項・取組

- 公表の方法
- 関係機関との連携
- 学校への支援・指導等

# 〈本町の現状〉

- 1 これまでの町の取組み【3分類との関連】
  - (1) 登校時の見守り【1】
  - (2) ICT支援員の配置【8】
  - (3) 町営プールの利用【9】
  - (4) 栄養教諭等による食に関する指導【14】
  - (5) SSSによる授業準備の支援【15】
  - (6) コドモンによる欠席の連絡
  - (7) 校務支援システムによる指導要録等の記録と引き継ぎ事務の軽減
  - (8) 学校図書館司書の配置による授業関連図書の設定や学校図書館の整備作業の軽減

# 〈本町の現状〉

## 2 教職員の時間外在校時間

### (1) 令和5年度（石川小・野木沢小・石川中）

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均／ 最大
平均超過勤務時間	51	58	50	37	15	44	47	44	31	32	39	38	40
45時間超人数計	44	42	41	25	2	38	45	34	11	19	27	23	29
80時間超人数計	4	10	5	2	0	1	2	2	0	0	0	1	2
最大超過勤務時間	82	95	106	90	48	88	83	90	59	59	79	85	106

### (2) 令和6年度（石川小・野木沢小・石川中）

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均／ 最大
平均超過勤務時間	49	57	48	38	17	48	45	43	31	33	38	40	41
45時間超人数計	29	32	30	18	5	33	32	31	15	19	17	18	23
80時間超人数計	4	14	5	3	0	7	4	2	1	2	3	1	4
最大超過勤務時間	142	132	127	111	79	117	120	94	95	92	111	130	142

# 〈本町の現状〉

## (3) 令和7年度(石川小・石川中)

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均/ 最大
平均超過勤務時間	56	58	52	43	17	50	50	39	36				45
45時間超人数計	34	26	26	15	3	33	27	20	14				22
80時間超人数計	6	11	6	6	0	4	6	1	1				5
最大超過勤務時間	107	116	110	105	75	106	109	97	83				116

- 業務改善、軽減のための取組みをしてきているが、時間外  
在校時間が減っていないのが現状である。

# 〈今後に向けて〉

## 1 今後の取組み【3分類との関連】

- (1) コドモンによる集金事務の軽減【3】
- (2) 部活動地域移行（展開）【13】
- (3) 学習アプリの活用・タブレットの持ち帰りにかかる規則の整備による採点業務等の軽減【16】
- (4) 町の事業の見直しによる負担軽減  
【例】○幼小連携事業と小中連携事業をまとめる  
○町指定の公開授業を廃止し、様々な業務を削減する（学力向上連携授業研究会は継続）

## 〈学校が抱える課題とその解消に向けた懸念〉

### ▶ 小学校低学年の授業時数が標準時数を大幅に超えている

〈要 因〉 下校バスの時刻まで時間があるため授業を入れている

〈解決策〉 バスの便数を増やす

児童クラブの開始時刻を早くする

バス時刻まで支援員が児童の見守りをする

〈効 果〉 児童の下校が早くなることで、授業準備や事務処理の時間を確保できる

低学年と高学年の持ち授業数の均等化をすることで、教職員の空き時間を確保できる

〈課 題〉 **費用がかかる**

**支援員の任用条件（権限）の変更が必要**

## 〈学校が抱える課題とその解消に向けた懸念〉

### ▶ 本来の業務に取り掛かれるのは退勤時刻後である

〈要 因〉 課外活動や部活動がある

保護者との連絡・家庭訪問は17時以降になる

〈解決策〉 課外活動や部活動の地域移行（展開）

課外活動や部活動の縮小・廃止

〈効 果〉 放課後に授業の準備や様々な業務に費やせる時間を確保

することができ、退勤時刻が早くなる

〈課 題〉 **地域クラブの受け皿が十分ではない**

**縮小や廃止をして保護者の理解・協力が得られるか**

〈終わりに〉

## 実効性と実行性のある実施計画の策定



- ▶ モノやヒトを増やす = 費用面の課題  
費用対効果の懸念
- ▶ 既存の業務を減らす = 保護者や地域の意識改革が必要  
教員一人一人の意識改革も必要

- 教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、サービス監督教育委員会は、これらを踏まえて、それぞれの地域における業務の見直しについて、優先的に対応するものから「業務量管理・健康確保措置実施計画」に反映。
- 学校は、学校運営協議会等での議論を経て、優先順位を定めながら、各校の実情に応じた運用を行う。これらの代表例のほか、地域・学校ごとの議論を踏まえて、業務を不断に見直すことが必要。

まず取り組めること・取り組むべきことは何か、話し合うことが大切です。



## 学校以外が担うべき業務

- 1 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- 2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
- 3 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）
- 4 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
- 5 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

※朝の時間帯や下校時間の後に、学校施設で預かり活動を行う必要がある場合は、学校以外の管理体制を構築

## 教師以外が積極的に参画すべき業務

- 6 調査・統計等への回答 | 学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施
- 7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理 | 学校が行う場合は事務職員等が積極的に参画
- 8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理 | 教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委託も積極的に検討
- 9 学校プールや体育館等の施設・設備の管理 | 教師は授業等に付随して行う日常点検を担い、外部委託等も積極的に検討
- 10 校舎の開錠・施錠 | 副校長・教頭に固定せず、機械警備、役割分担の見直し等を促進
- 11 児童生徒の休み時間における安全への配慮 | 地域住民等の支援や、輪番等を促進
- 12 校内清掃 | 児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進
- 13 部活動 | 部活動の地域展開・地域連携を推進

※ 専門スタッフとの協働、デジタル技術の活用や外部委託の促進については、地方公共団体の関係機関が積極的に参画

## 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

- 14 給食の時間における対応 | 食に関する指導については、栄養教諭等が対応
- 15 授業準備 | 教材の印刷など補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを実施、デジタル技術の活用を促進
- 16 学習評価や成績処理 | 採点作業等のうち補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進
- 17 学校行事の準備・運営 | 関係機関との日程調整や物品の準備等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進しつつ、必要に応じて外部委託等も検討
- 18 進路指導の準備 | 就職先に関する情報収集等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進
- 19 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 | 専門スタッフとの協働等を促進